

## ■アクティブステイタス 会則■

アクティブステイタス登録(参加)にあたり、以下の会則を確認していただくことが必要になります。  
アクティブステイタス会則は、本会に関連する株式会社ラーニングデザインセンターと参加者のすべての関係に適用されます。

### ■第一項:目的

アクティブステイタスは、継続的にアクションラーニング(AL)及びHRD人材プロフェッショナルとしての能力開発につとめ、自身のALコーチとしてのパフォーマンスを向上させていくことを目的としています。

本会は、日本アクションラーニング協会(以下、WIAL-Japan)より認定を受けた株式会社ラーニングデザインセンター(以下、LDC)が運営します。

### ■第二項:会員資格

ALコーチ養成講座の受講者及び修了者で、アクティブステイタスの目的、趣旨に賛同する方。  
入会にあたっては、ALコーチ認定の有無は問いません。

### ■第三項:アクティブステイタス活動内容

アクティブステイタス会員の主な活動として、WIAL-Japan 及びLDCが開催する、ALに関する事例研究、各種人材開発に関する講座や研究会、交流会、ALセッションなどの場が提供されます。

### ■第四項:会員特典

アクティブステイタス会員として、次の特典が用意されています。

- 情報提供(会員メールマガジン、機関紙)
- 定例研究会、イベント、特別講座等の無料もしくは優待でのご招待
- オープン講座(PSD講座、ALコーチ養成講座)ご紹介割引システム
- オープン講座(PSD講座、ALコーチ養成講座)へのオブザーブ参加
- 認定更新費無料
- 教材DVDの割引購入

### ■第五項:会員有効期間

アクティブステイタスの登録期間は、年度単位となります。年度は、1月1日～12月末日までが基本期間となります。

### ■第六項:会費

入会費は無料、年会費は30,000円(税別)です。  
支払いに際して、請求書は入会申込後速やかに発行され、参加者は入会開始月の翌月末までに入金することとします。

### ■第七項:自動継続

年度終了の1ヶ月前である、11月末日までに書面(メールでも可)にて退会の連絡がない場合は、自動的に年度更新されるものとします。

### ■第八項:会員資格の取消

LDCは、アクティブステイタス登録者が以下の項目に該当する場合には登録資格の取り消しを行うことがあります。

- 入会申込の内容に虚偽があった場合
- 他のメンバーに迷惑をかけた、損害を与えたりした場合
- 本会則に違反した場合
- その他、LDCが社会通念上不相当と判断した場合

### ■第九項:年会費の返済等

LDCは、参加者から入金された参加費用を登録期間が開始されて以後、返金する義務はないものとします。

### ■第十項:参加責任

アクティブステイタス会員は、万が一、登録活動中、第三者に損害を与えた場合は、自己の責任において解決するものとします。  
また、参加者が本会則に反した行為、また不正な行為もしくは、違法な行為によりLDCに損害を与えた場合には、LDCは当該参加者に対して損害賠償を請求することがあります。

### ■第十一項:変更の届出

アクティブステイタス会員は、届出事項(氏名、所属、住所、電話番号、電子メールアドレスなど)に変更があった場合には、速やかに変更の届出をLDCにおこなうものとします。

### ■第十二項:活動の一時中断

LDCは人災、天災、その他社会通念上やむをえない場合、参加者に事前連絡することなく、一時的にアクティブステイタス活動を中断することがあります。

### ■第十三項:禁止事項

アクティブステイタス会員活動内でのすべての活動(レクチャー、セッションを含む)の無断での録音、録画などを禁じます。  
また、本会員活動の中で行われる、セッション等で知り得た個人情報・企業情報などは、本人の同意なく第三者に伝達することを禁じます。